

【ポスター発表】

児童養護施設の入所児実態の実証的研究

—退所先の分析を中心に—

○日本社会事業大学 佐竹 要平(005040)

神奈川県小田原児童相談所 土橋 俊彦(007802)、日本社会事業大学 有村 大士(005180)

キーワード: 児童養護施設 家庭引取り 家庭養護センター

1. 研究目的

本研究は、戦後の混乱期から現在まで、社会的養護で重要な役割を担っている児童養護施設の協力を得て、戦後70年間の入所児の基本属性を実証的に分析し、それぞれの時期における入所児の実態を明らかにすることを目的としている。児童養護施設の入所児実態の措置変更種別等の退所先に関する分析を行い、児童養護施設の役割の変遷を中心に発表する。

2. 研究の視点および方法

本研究では、児童養護施設A園（創設1946（昭和21）年の創設）に協力して貰い、戦後から現在までの約70年間の台帳から、入所児の実態把握し、統計的な分析を行えるようにする。なお、台帳の入所児の入力にあたっては、当該施設に勤務する職員にID化の作業を行って貰い、個人を特定できない形で慎重に取り扱うこととしている。

3. 倫理的配慮

本研究調査は、入所児に関する情報は、施設側によってID番号化し管理し、個人が特定できないようにしている。なお、本調査は日本社会事業大学社会事業研究所研究倫理委員会の審査を受け了承を得ている。

4. 研究結果

(1) 全期間の入所児の退所先分析の概況

A園は、1946年9月に児童保護施設として開設した。約70年で入所児数は、1,485名である。内訳は、第1期は1946年度～1967年度の22年間で579名（39%）、第2期は1968年度～1999年度の32年で697名（47%）、第3期は2000年度～2016年度の17年で209名（14%）である。

入所児の退所先の区分では、「家庭引取り」676名（57%）「自立（就職・進学）」197名（17%）、「逃走」65名（6%）、「児童養護施設」65名（6%）、「知的障害施設」65名（6%）、「里親」63名（5%）、「児童自立支援施設」21名（2%）、「その他」24名（2%）となっている。「不明（記載なし）」が376名となっている。「家庭引取り」の児童の入所の平均年齢は7歳5ヶ月で、退所の平均年齢は10歳6ヶ月となっている。「自立」の児童の入所の平均年齢は10歳6ヶ月で、退所の平均年齢は16歳6ヶ月となっている。「児童養護施設」の入所の平均年齢は6歳5ヶ月で、退所の平均年齢は10歳5ヶ月となっている。「里親」の入所の平均年齢は5歳5ヶ月で、退所の平均年齢は8歳5ヶ月となっている。「知的障害施設」は、入所の平均年齢は6歳5ヶ月で、退所の平均年齢は11歳5ヶ月となっている。

(2) 第1期（1946年度～1967年度）の入所児の退所先分析の概況

第1期の入所時数は、579名である。戦後の開設期の支援では、戦後の浮浪児の保護として、当時子どもを受け入れていた民間の児童保護施設と一緒にあって、戦争孤児支援を行ってきたが、中でも1946年9月の主要地

方浮浪児等保護要綱に基づく施設と位置づけられたことで浮浪性の強い子どもを積極的に受け入れてきた。入所児の退所先の区分では、「家庭引取り」144名(44%)、逃走64名(20%)、「自立(就職・進学)」63名(19%)、「里親」8名(2%)「児童養護施設」7名(2%)、「その他」12名(4%)となっている。「不明(記載なし)」が255名となっている。「家庭引取り」の児童の入所の平均年齢は8歳5ヶ月で、退所の平均年齢は12歳6ヶ月となっている。「自立」の児童の入所の平均年齢は10歳6ヶ月で、退所の平均年齢は16歳6ヶ月となっている。「里親」の入所の平均年齢は4歳6ヶ月で、退所の平均年齢は7歳6ヶ月となっている。「児童養護施設」の入所の平均年齢は9歳5ヶ月で、退所の平均年齢は13歳7ヶ月となっている。

(3)第2期(1968年度～1999年度)の入所児の退所先分析の概況

第2期の入所時数は、697名である。1968年にA園に里親委託の促進のための基幹センターとして「家庭養護センター」が設置されている。入所児の退所先の区分では、「家庭引取り」425名(66%)、「自立(就職・進学)」113名(18%)、「里親」43名(7%)「知的障害施設」25名(4%)、「児童自立支援施設」13名(2%)、「その他」18名(3%)となっている。「不明(記載なし)」が59名となっている。「家庭引取り」の児童の入所の平均年齢は7歳5ヶ月で、退所の平均年齢は10歳5ヶ月となっている。「自立」の児童の入所の平均年齢は9歳5ヶ月で、退所の平均年齢は16歳6ヶ月となっている。「里親」の入所の平均年齢は5歳5ヶ月で、退所の平均年齢は8歳6ヶ月となっている。

(4)第3期(2000年度～2016年度)の入所児の退所先分析の概況

第3期の入所時数は、209名である。2000年の児童虐待防止法の制定前頃から、ネグレクトに加えて身体的虐待、心理的虐待、性的虐待を受けた子どもが入所した。同法が施行後はさらにその傾向が増加していった。入所児の退所先の区分では、「家庭引取り」107名(51%)、「児童養護施設」48名(23%)、「自立(就職・進学)」21名(10%)、「知的障害施設」14名(7%)、「里親」12名(6%)、「その他」5名(2%)となっている。「家庭引取り」の児童の入所の平均年齢は6歳5ヶ月で、退所の平均年齢は8歳6ヶ月となっている。「児童養護施設」の入所の平均年齢は5歳5ヶ月で、退所の平均年齢は8歳5ヶ月となっている。「自立」の児童の入所の平均年齢は11歳5ヶ月で、退所の平均年齢は18歳6ヶ月となっている。「知的障害施設」の入所の平均年齢は5歳5ヶ月で、退所の平均年齢は11歳5ヶ月となっている。「里親」の入所の平均年齢は6歳6ヶ月で、退所の平均年齢は10歳4ヶ月となっている。

5. 考察

本研究では、児童養護施設を時期区分し、入所児の特徴を退所先の区分と退所先ごとの入所児の平均入所年齢、退所年齢から分析し、結果以下のような特徴が導かれた。

全期間の概況では、「家庭引取り」が676名(57%)となっている。児童養護施設と児童相談所と密に連携し、環境整備、親子関係の再構築支援を行ったからと言える。

第1期では、退所先では、「家庭引取り」に次いで「逃走」が多くなっている。

第2期では、退所先で「里親」が43名と3番目となっている。「家庭養護センター」を設置し、里親への委託促進をはかる施策を展開した結果が表れている。

第3期では、他の児童養護施設への措置変更を行ったため「児童養護施設」が多くなった。また、「自立」の平均退所年齢が18歳6ヶ月と高くなっているのも特徴となっている。